

一般社団法人 建築物石綿含有建材調査者協会

建築物石綿含有建材調査者とは (協会の設立の経緯と活動予定)

2013年7月、国土交通省は、建築物の通常の使用状態における石綿含有建材の使用実態を的確かつ効率的に把握するため、中立かつ公正に正確な調査を行うことができる石綿含有建材調査者の育成を目的として、建築物石綿含有建材調査者制度(国土交通省告示第748号)を開始しました。同年、一般財団法人日本環境衛生センターが、同講習及び試験機関として承認されました。建築物の的確な石綿含有建材調査は、石綿含有建材の管理、改修・解体等の石綿関連対策工事の基本です。

建築物石綿含有建材調査者は、実地研修1日含めた3日間の講習と筆記・調査・口述の3試験に合格した、公的資格です。建築物石綿含有建材調査者は、2015年12月で全国に560名となり、ほぼ全都道府県に複数の人数が存在する規模となりました。国土交通省は、2016年度から社会資本整備交付金のアスベスト関連の調査及び除去事業に、石綿含有建材調査者資格保持者を要件とする予定とされています。

一般社団法人石綿含有建材調査者協会は、公的な石綿含有建材調査者による団体として、生涯教育の充実、精度管理の促進、震災時対応、石綿関連諸制度の充実、等を通じて、石綿含有建材の建物内での飛散防止により国民の生命及び財産を守ることに貢献することを目的として、調査者以外の石綿関連の分析や廃棄等の専門家も理事・監事に加えて2016年4月に発足しました。

当協会は、各種委員会活動、講習会の開催、毎月のメールマガジンの発行、国・地方自治体との協働、内外の関連学協会等との交流及び協力、国際研究協力の推進、他を通じ、石綿飛散の少ない日本の建物環境・大気環境を目指しています。多くの建築物石綿含有建材調査者の御入会と共に、多くの関係者のご協力により、充実した協会をめざします。

理事・幹事

代表理事 貴田 晶子

副代表理事 武 高男、外山 尚紀

理事 落合 伸行、小坂 浩、木村 実牙男、齊藤 進、富田 知靖、姫野 賢一郎

監事 寺園 淳

お問い合わせ

一般社団法人 建築物石綿含有建材調査者協会 事務局

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町二丁目2番31号

TEL : 03-6272-8745 FAX : 03-6272-8746

事務局担当 : 小出

info@asa-japan.or.jp

http://asa-japan.or.jp

